

# イベント運営における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

2020年6月1日策定

防災 REVO

運営会社：㈱フラップゼロアルファ

## 1. はじめに

本ガイドラインは、内閣官房・新型コロナウイルス感染症対策本部決定の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和2年3月28日(令和2年5月25日変更)）を踏まえ、各自治体や各種団体が示すガイドラインをもとに、弊社コンテンツ「体感型 防災アトラクション及びそれらに付帯するイベント業務全般」の運営における新型コロナウイルス感染拡大予防対策として実施すべき基本事項を以下のとおり示すものとする。

なお、ガイドラインは今後、政府、各自治体の方針発表および開催地域の感染状況を踏まえて、随時見直していくものとする。

## 2. 感染防止のための基本的な考え方

### ① 接触感染リスク

- 他者との接触、手が触れる場所を最低限にする。
- 手が触れる場所・ものには、使用前消毒剤の塗布や拭き取りを行う。

### ② 飛沫感染リスク

- 会場内の換気を定期的に行う。
- 会場規模に応じた定員数の設定を行う。
- 適切な対人距離を確保する。
- 発声を伴うインフォメーション方法の見直しを行う。
- 飛沫物質付着が予想される箇所への直接接機会を最低限にする。

## 3. 具体的対策

感染防止の具体的対策を以下のとおり示す。

ただし、主催者および各イベント開催箇所の指示やガイドラインのもと安全性を最優先にした運営を行うものとする。

### ① 参加者

#### (ア) 事前申し込み時の注意喚起

- 下記項目に該当する方は、参加をご遠慮いただく旨のインフォメーションを行う。
  - ・開催日より遡って、過去14日以内に同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
  - ・開催日より遡って、過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航の予定のある場合。又は当該在住者との濃厚接触がある場合。

#### (イ) 当日受付時の注意喚起

- マスク着用
  - ・原則参加者側で準備することを予め告知しておく。
  - ・参加者で未着用者に配布する分を主催者側で準備をお願いする。（弊社で準備の場合、40円/枚）
- 当日の体調チェックおよび検温
  - ・来場前に自宅での体温測定を推奨する。
  - ・場合によっては受付時、検温チェックを行う。
  - ・発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は、入場しないように呼び掛ける。
  - ・マスク未着用等、主催者および運営者のお願いに従っていただけない場合は、参加をご遠慮いただく場合もあることを予めインフォメーションする。
  - ・当日の体調チェックおよび検温は主催者側で対応いただく。
- 入退場時、受付での手指消毒
  - ・消毒液は主催者側で準備をお願いする。
- 整列受付および入場
  - ・適切な対人距離を確保している目印を目安に並んでいただく。

#### ② 従事者

- 受付担当者及びイベント従事者名簿作成
  - ・万一、感染が確認された場合、緊急連絡および追跡調査可能な体制をとる。
- 消毒液の準備
  - ・従事者分を準備し、参加者用は主催者側で準備をお願いする。
- 手洗い・手指消毒
- マスク着用
  - ・スタッフは、搬入～設営～運営～撤収までマスクを着用する。
  - ・但し、熱中症などに配慮し、適切な対応をとるものとする。
- 当日の体調チェックおよび検温
  - ・不調を伴うものは従事させないこととする。

#### ③ イベント内容および運営

- 参加人数（2020年5月25日時点 東京都発表「休業要請緩和のステップ(施設別)」より）
  - ・最大参加人数を100名以下（最大収容人数の半分以下）を前提とする。
  - ・ただし、主催者と事前に協議のうえ、慎重に設定を行う。
- 設営
  - ・事前説明および振り返りレクチャー時の着座位置は、会場床面に事前ポイントを貼り付け家族やグループ単位で着座。隣前後の感覚を1.5m以上あける。  
(企業向けの場合、1席間隔で着座できるよう椅子配置。)

● 運営

- ・受付等、列が発生する箇所では、十分なソーシャルディスタンスを保つ。
- ・会場内暗幕設置ののち、窓、扉、換気口等を開放し常時（会場によっては都度）換気を行う。
- ・スタッフの過度の声出しをやめ、事前収録による音声により演出を行う。
- ・参加者同士、又はスタッフとの直接接触（ハイタッチ等）を禁止する。
- ・手が触れる場所・ものは、使用后（公演間）に消毒を行う。
- ・飛沫物質付着が予想される箇所（床面等）への直接接触機会を最低限にする運営を行う。
- ・着座が困難な場合、レクチャーを立位にて行うとともに、アトラクション終了後、自宅にてレクチャー内容の閲覧や課題の学習が可能な対応を行う。

※ その他、イベント開催において会場、運営別のガイドラインの作成が必要な際、上記以外に感染拡大防止のための必要な取り組みを適宜盛り込んでまいります。

以上

参照資料

- ① 厚生労働省「新しい生活様式」の実践例  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_newlifestyle.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html)
- ② 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針 令和2年3月28日（令和2年5月25日変更）  
[https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon\\_h\\_0525.pdf](https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon_h_0525.pdf)
- ③ 新型コロナウイルス感染症対策専門家会議 「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（令和2年5月14日）  
[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel\\_coronavirus/senmonkakaigi/sidai\\_r020514\\_2.pdf](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/senmonkakaigi/sidai_r020514_2.pdf)
- ④ 東京都「休業要請の緩和のステップ（施設別）」（令和2年5月22日発表） 抜粋

休業要請の緩和のステップ(施設別)					
施設の種類	内訳	ステップ0	ステップ1	ステップ2	ステップ3
遊興施設等	接待を伴う飲食店、個室付浴場 等	×	×	×	×
	ライブハウス	×	×	×	×
	カラオケ	×	×	×	×
運動施設	スポーツジム	×	×	×	×
イベント		×	△50人まで可	△100人まで可	△1,000人まで可